

多段式の自走式自動車車庫に関する通達等

1 平成 18 年 3 月 17 日 [消防予第 110 号](#)

「多段式の自走式自動車車庫に係る消防用設備等の設置について」

【通達の概要】

消防法施行規則第 18 条第 4 項第 1 号「火災のとき著しく煙が充満するおそれのある場所」以外の場所及び規則第 19 条第 6 項第 5 号「火災のとき著しく煙が充満するおそれのある場所以外の場所」に関する基準の運用上の留意事項。

2 平成 21 年 3 月 31 日 [消防予第 129 号](#)

「多段式の自走式自動車車庫に係る消防用設備等の設置についての一部改正について」

【通達の概要】

上記 1 の通達の一部改正。